

表 5 発注支援機関の取り組み状況

県名	認定機関	H17年度の実績	H18年度の予定
愛知県（62自治体）	都市整備協会 愛知水と緑の公社	4自治体 なし	5自治体 6自治体
岐阜県（42自治体）	建設技術センター	33自治体	36自治体
静岡県（41自治体）	総合管理公社	10自治体	18自治体
三重県（29自治体）	建設技術センター	25自治体	26自治体

表 6 発注業務技術者について

## ○ 概要

- ・ 地方自治体が総合評価方式で入札契約手続きを行う場合は、学識経験者の意見聴取を義務づけ
- ・ 品確法基本方針では意見を聴く学識経験者に、別機関の公共工事発注者の実務経験者も位置付けられたところ
- ・ 地方自治体が総合評価方式を円滑効率的に実施できるよう、別の発注機関職員が学識経験者として参画できるシステムを構築（地方自治体の要請に基づき、総合評価委員会に委員として出席）
- ・ 国・県等の職員のうち、発注業務技術者試験の合格者を市町村支援（総合評価方式）の技術者「発注業務技術者」として指定

《国・県等の職員における発注業務技術者試験合格者（土木）》

	I種	II種	計
中部地方整備局	164名	4名	168名
4県2政令市	108名	9名	117名
計	272名	13名	285名

経験者の意見を聴く場合に、構成機関の職員の参加要請があれば、学識経験者として派遣し、総合評価手続きが円滑かつ効率的に行えるよう支援している。なお、この派遣する職員は、発注業務技術者認定試験に合格したものである（表 6）。

#### 4. 小規模工事成績評定要領の試行および 成績評定のデータベース化について

品確法では、技術力に優れたよい企業が公共工事を受注できるように、請負業者の技術力を的確に把握して「工事成績評定」により適切に評価しその工事成績評定を次の工事に反映していく仕組みが確立されている。さらに、公共工事を発注する機関が、その工事成績をデータベース化して相互に利用するようにしている。

したがって、成績評定を行っていない市町村には早急に成績評定の導入とその評価を次の工事に活用していくこと、および成績評定のデータベース化や各発注機関で相互利用を行うために、市町村が統一して利用できる工事成績評定を「小規模（市町村）工事成績評定要領（案）」として作成し、試行を実施しているところである。

この小規模工事成績評定要領の詳細については、「中部地方整備局ホームページ」を参照されたい。

また、中部地方における小規模（市町村）工事成績評定要領（案）の採用状況について管内市町村にアンケートをお願いしたところ、管内176市町村の84%から回答をいただいた。その結果は次のとおりである。

- ① 小規模工事成績評定要領を採用若しくは採用

- ① 予定 42%
  - ② 独自の評価表ですでに工事成績評価を実施 49%
  - ③ 工事成績評価を実施する予定がない等 9%
- さらに、工事成績のデータベースについては、9

割以上の市町村で「データベースの必要性があり」と回答をいただいております。工事成績データベースのコリズに工事成績評価を付加できるようなシステムの開発が望まれるところである(図1)。しかし、システム開発に時間等を要するため、協

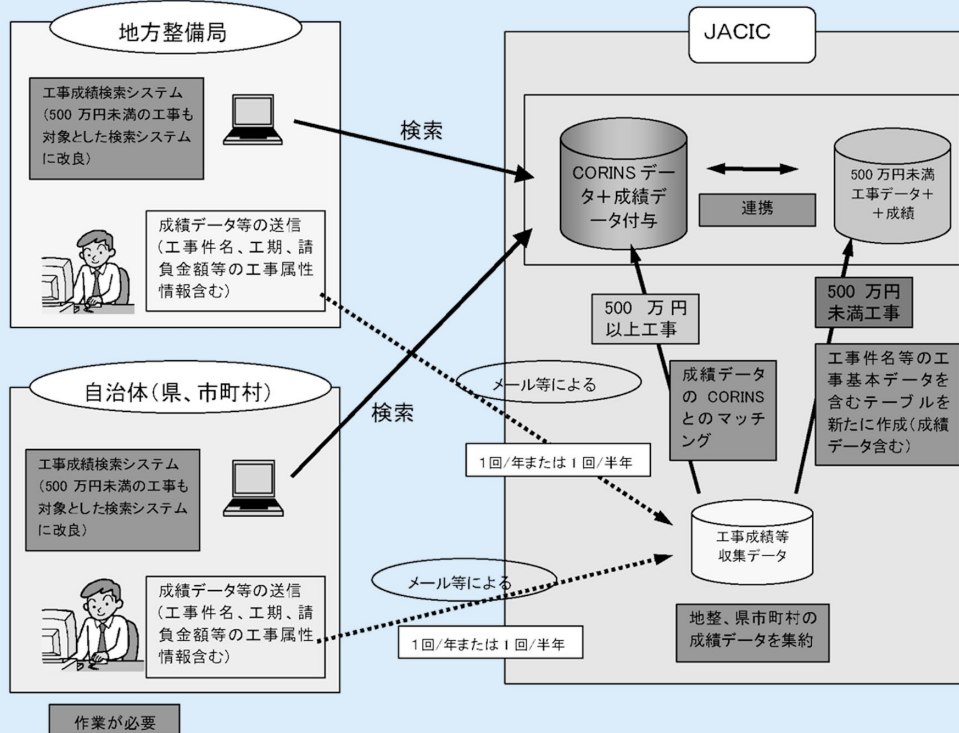


図1 システムの概略イメージ

発注機関(整備局名)	請負会社名	工期	完成年月日	最終請負代金額(総額・百万円)	出資比率	評点	
4中部	株式会社	2001/2/15	2002/2/28	2002/2/14	208,880	100.0	78.0
4中部	株式会社	2001/2/22	2002/2/28	2002/2/22	333,228	100.0	78.0
4中部	株式会社	2001/2/29	2002/2/28	2002/2/24	552,127	100.0	78.0
4中部	株式会社	2001/2/29	2002/2/28	2002/2/28	518,100	100.0	78.0
4中部	株式会社	2001/2/24	2002/2/21	2002/2/19	345,850	100.0	72.0
4中部	株式会社	2002/2/15	2003/2/28	2003/2/10	424,200	100.0	75.0
5九州	株式会社	1999/2/22	1999/2/28	1999/2/20	146,675	100.0	75.0
5九州	株式会社	1999/2/29	1999/2/28	1999/2/23	96,455	100.0	77.0
5九州	株式会社	1999/2/25	2000/2/24	2000/2/24	98,835	100.0	69.0
5九州	株式会社	1999/2/15	2000/2/28	2000/2/28	102,100	100.0	79.0
5九州	株式会社	1999/2/10	2000/2/21	2000/2/21	101,745	100.0	79.0
5九州	株式会社	1999/2/28	2000/2/28	2000/2/28	208,508	100.0	74.0
5九州	株式会社	2000/2/24	2001/2/28	2001/2/20	87,150	100.0	72.0
5九州	株式会社	2000/2/25	2001/2/21	2001/2/27	106,675	100.0	75.0
5九州	株式会社	2001/2/22	2001/2/28	2001/2/21	98,228	100.0	68.0
5九州	株式会社	2001/2/29	2002/2/21	2002/2/21	90,550	100.0	73.0

**工事リスト表示画面**  
 請負会社名・工事件名・完成年月日・評定点・工事難易度等の、検索条件を指定し、条件に合致する工事リストを表示。

**工事成績データベース整備項目**

- 発注機関(整備局名)
- 請負会社名
- 建設業許可番号
- 工事種別コード
- 工事件名
- 工期
- 完成年月日
- 最終請負代金額
- 出資比率
- 工事成績評定点
- 工事難易度

**請負会社別平均評点画面**  
 指定した条件に合致する工事リストを基に、請負会社毎の平均評点を算出。

発注機関	平均評点
4中部	74.2

図2 エクセル版イメージ

議会では、当面、工事成績データベースをエクセルシートで検索可能にしたものを作成して、CD配布し運用する予定で準備を進めている（図 2）。

## 5. 研修制度の充実等

発注者支援の一環として、市町村職員が監督・検査等の技術力向上のため、平成17年度から、中部地方整備局が実施している職員研修への市町村職員の参加や、工事検査への市町村職員の臨場を行っている。

### (1) 検査適任者研修

実務経験が約20年で初めて工事検査を実施する職員を対象に1日で工事検査の実務を修得する研修である。参加者から、「参考になった」「今後も開催して欲しい」「自治体用の講義内容の要望」などの意見があった。

### (2) 新任監督員研修

実務経験が約10年で初めて工事監督を担当する職員を対象に1日で工事監督の実務を修得する研修である。参加者から、「監督業務の具体的な説明、事例紹介」等の要望があった。

### (3) 工事検査に市町村職員の臨場

本局契約工事の工事検査に、市町村の職員を臨場して、工事検査の実施方法等を修得するものである。参加者から、「大変参考になった」「小規模工事もしくは維持工事の検査臨場の要望」「機会があれば再度検査臨場したい」などの意見が多数あった。

なお、研修等への参加状況については、表 7 に示すとおりである。

また、品確法や小規模工事成績評定等の説明会、出前講師、意見交換会等を実施しその普及を図っているところであり、さらに中部地方整備局のホームページには「工事の品質確保に関するページ」を開設して、情報提供や相談等を行っているところである。

中部地方整備局ホームページ  
建設関係情報の中の「公共工事の品質確保に関するページ」  
<http://www.cbr.mlit.go.jp/hinkaku/index.htm>

## 6. おわりに

品確法では、出口にあたる請負者の施工状況等の評価である「工事成績評定」と、入口にあたる入札契約手続きに「総合評価方式」の採用が重要であり、これらの循環システムが機能してはじめて公共工事の品質が確保されるものである。

また、公共工事を受注する請負者にもこのシステムの理解が必要であり、いろいろな機会を通じて行っているところである。

中部地方整備局管内の市町村では、入札契約手続きに総合評価方式を取り入れている自治体もあり、品確法に市町村が取り組みやすいように、推進協議会を通じて発注者支援等を進めていくこととしている。

今後とも、関係者の皆様の意見を聞きながらよりよい発注者支援を進めていくこととしているので、関係者のご協力をよろしくお願いします。

表 7 発注者支援における研修等への参加状況

研修名	H17年度		H18年度	
	自治体数	参加者数	自治体数	参加者数
検査適任者研修	59	108名	67	139名
新任監督員研修	70	235名	70	222名
工事検査臨場	24	44名	7	16名

(H18年度の工事検査臨場は、9月末までの状況)

(参考) 国土交通省におけ

	名称	開始時期	認定要件	認定方法等	業務内容	対象
			管理技術者			
北海道開発局	公共工事発注者支援機関認定制度(仮称) 公共工事発注者支援業務技術者認定制度(仮称)	公募: H18.11(予定) 認定: H18.12(予定)				
東北地方整備局	発注者支援等技術者認定制度	公募: H18.11(予定) 認定: H19.3(予定)				
関東地方整備局	公共工物品質確保技術者制度	公募: H18.3 委嘱: H18.5	次の1, 2, 3の全てに該当する者とする 1 「資格要件」に該当する者 2 「公共工物品質確保技術者講習」を受講した者 3 「公共工物品質確保技術者申請書審査及び面接」に合格した者	①書類審査(経歴等) ②講習会受講 ③面接	総合評価方式に係わる技術提案の審議	
北陸地方整備局	公共工事発注者支援機関認定制度(試行) 公共工事発注者支援技術者認定制度(試行)	公募: H18.2 認定: H18.3	資格要件を満たし、次の全ての項目に該当する者 ①認定を受けた機関と恒常的な雇用関係にある者(県及び市町村の派遣職員を含む) ②協議会が実施する「発注者支援業務技術者講習会」を受講した者 ③協議会が実施する「発注者支援業務認定試験」に合格した者 有効期間: 3年間	①書類審査(経歴等) ②講習会受講 ③技術者試験・筆記試験 ・認定審査委員会の面接	発注者補助業務	I種
						II種
中部地方整備局	公共工事発注者支援機関認定制度 公共工事発注者支援技術者認定制度(試行)	公募: H17.8 認定: H17.9	以下のイ~ハの全てに該当する者 イ: 認定を受けた機関と恒常的な雇用関係があるもの ロ: 「発注者支援業務技術者認定試験」に合格した者(有効期間: 3年間) ハ: 「発注者支援業務技術者講習」を受講した者(有効期間: 3年間)	①書類審査(経歴等) ②技術者試験・認定審査委員会の面接 ③講習会受講	発注者補助業務	I種
						II種
	発注業務技術者制度(拡大)	公募: H18.3 認定: H18.5	施工体制の確保に関する推進協議会を構成する中部地方整備局と4県2政令市の職員	①書類審査(経歴等) ②技術者試験 ・経験記述	総合評価委員会との学識経験者として総合評価を円滑に行えるようにサポート	I種
近畿地方整備局	発注者支援業務技術者認定制度(仮称)	公募: H19.1(予定) 認定: H19.3(予定)				
中国地方整備局	公共工事発注者支援機関認定制度 公共工事発注者支援技術者認定制度	公募: H18.7 認定: H18.10	支援業務技術者(I種・II種)は、下記の1), 2)の認定要件を満足する者とする 1) 支援業務技術者は、支援機関と恒常的な雇用関係にあり、下記の資格要件及び業務実績を有し、「公共工物品質確保中国ブロック協議会」が実施する「認定時講習会」(簡易な試験を含む)の受講終了者であること	①書類審査(経歴等) ②講習会受講(簡易な試験を含む) ③ヒアリング(機関) ④面接(技術者)	発注者補助業務	I種



る発注者支援制度の概要

受験資格要件	業務範囲（管理技術者）					問い合わせ先
	設計補助	積算補助	技術審査補助	監督補助	検査補助	
						国土交通省北海道開発局事業振興部工事管理課 011(709)2311
						東北地方整備局企画部技術管理課 022(225)2171
次のいずれかに該当する者。ただし、建設業法における建設業に従事している者、及び、公共工事発注機関に所属している者を除く イ 技術士（建設部門または総合技術監理部門）、または一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、公共工事の監督・検査業務に関わる経験が3年以上である者 ロ 技術士（建設部門または総合技術監理部門）、または一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、公共工事の主任技術者・監理技術者または現場代理人の経験が7年以上である者 ハ 公共工事の発注者としての経験が25年以上有し、かつ、監督・検査業務または入札契約業務において、直接指示する立場の経験が3年以上である者 ニ その他、公共工事発注に係わり、局長が特にその資質を認めた者			(学識経験者と同様審査権を持つ)			関東地方整備局企画部技術管理課 048(601)3151
次のいずれかの要件に該当する者 ① 技術士（建設部門または総合技術監理部門）の資格を有し、5年以上の発注関係事務に関する技術的実務経験がある者 ② 1級土木施工管理技士の資格を有し、5年以上の発注関係事務に関する技術的実務経験がある者 ③ 25年以上の行政経験があり、発注関係事務に関する技術的実務経験がある者  技術的実務経験とは工事における設計・積算業務、監督・検査業務の何れかに関する技術的な業務経験に加え、技術審査の業務経験を有する経験をいう						北陸地方整備局企画部技術管理課 025(280)8880
次のいずれかの要件に該当する ① 1級土木施工管理技士若しくは2級土木施工管理技士の資格を有し、5年以上の発注関係事務に関する工事の設計・積算、監督・検査業務において何れかの経験がある者 ② 15年以上の行政経験があり、発注関係事務に関する工事の設計・積算、監督・検査に関する業務において何れかに従事した者						
「発注者支援業務技術者認定試験（Ⅰ種）」の受験資格は下記の①～③の何れかに該当する者とする ① 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに、公共工事の発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者 ② 一級土木施工管理技士の資格を取得後に、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに公共工事の発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者 ③ 公共工事の発注者としての実務経験が20年以上で、その内指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに、5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者						中部地方整備局企画部技術管理課 052(953)8131
「発注者支援業務技術者認定試験（Ⅱ種）」の受験資格は下記の④～⑥の何れかに該当する者とする ④ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに、公共工事の発注者の立場における3年以上の技術的実務経験を有している者 ⑤ 一級土木施工管理技士の資格を取得後に、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに公共工事の発注者の立場における3年以上の技術的実務経験を有している者 ⑥ 公共工事の発注者としての実務経験が13年以上で、その内指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに、5年以上の技術的実務経験を有している者						
「発注者支援業務技術者認定試験（Ⅲ種）」の受験資格は下記の①～③の何れかに該当する者とする ① 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに、公共工事の発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者 ② 一級土木施工管理技士の資格を取得後に、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに公共工事の発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者 ③ 公共工事の発注者としての実務経験が20年以上で、その内指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに、5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者			学識経験者と同様			
						近畿地方整備局企画部技術管理課 06(6942)1141
下記の①～③の何れかに該当する者とする ① 技術士（建設部門又は総合技術監理部門（建設））の資格を有し、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（うち2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者 ② 一級土木施工管理技士の資格を有し、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（うち2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者 ③ 指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに、発注者として13年以上の技術的実務経験（うち2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者						中国地方整備局企画部技術管理課 082(221)2231

	名称	開始時期	認定要件		認定方法等	業務内容	対象	
				管理技術者				
				なお、恒常的な雇用関係とは、申請日において3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう 2) 支援業務技術者が発注者支援業務に従事する場合、職務倫理（公平性・中立性、法令遵守、守秘義務）を厳守できる者				Ⅱ種
四国地方整備局	四国地整公共工事発注者支援技術者登録制度	公募：H18.8 登録：H18.11	・Ⅰ又はⅡ種の資格要件を満たし、書類審査に合格した者 ・但し、発注者及び発注者の立場としての過去3年間に技術的実務経験がない者については、講習会の受講が必要		①書類審査（経歴等） ②講習会受講（Ⅱ種の資格要件の①も者、それ以外の資格要件で過去3年間に技術的実務経験がない者）	発注者補助業務	Ⅰ種	
			Ⅱ種					
			Ⅲ種					
九州地方整備局	公共工物品質確保技術者資格制度（仮称）	公募：H18.7 認定：H18.8	共通要件 イ 土木工事に関する各種基準等に精通していること（専門性の担保） ロ 認定に必要な技術資格、経験年数等を有していること		①書類審査（経歴等） ②技術者試験 ・認定審査委員会の面接 ③講習会受講	発注者補助業務	Ⅰ種	
			Ⅱ種					
			一般					
			Ⅲ種					
沖縄総合事務局	公共工事発注者支援機関認定制度 公共工事発注者支援技術者等認定制度	公募：H18.10 認定：H18.11（予定）	資格要件を満たし、次の全ての項目に該当する者 ①認定を受けた機関と恒常的な雇用関係にある者 ②協議会が実施する「発注者支援技術者認定試験」に合格した者 ③「発注者支援技術者講習会」を受講した者（有効期間：3年間）		①書類審査（経歴等） ②技術者試験 ・論文 ・面接 ③講習会受講 ④機関ヒアリング	発注者補助業務	Ⅰ種	
			Ⅱ種					

受験資格要件	業務範囲（管理技術者）					問い合わせ先
	設計補助	積算補助	技術審査補助	監督補助	検査補助	
<p>下記の①～③の何れかに該当する者とする</p> <p>①技術士（建設部門又は総合技術監理部門（建設））の資格を有し、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（うち2年以上の積算、監督業務の経験）を有している者</p> <p>②一級土木施工管理技士の資格を有し、指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（うち2年以上の積算、監督業務の経験）を有している者</p> <p>③指導・監督的な立場で2年以上の実務経験を有するとともに発注者として13年以上の技術的実務経験（うち2年以上の積算、監督業務の経験）を有している者</p>						
<p>資格要件は、下記①・②のいずれかに該当する者とする</p> <p>①技術士（建設部門又は総合技術監理部門）又は1級土木施工管理技士の資格を有し、公共工事の発注者の立場における5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者</p> <p>②公共工事の発注者としての実務経験が20年以上で、5年以上の技術的実務経験（内2年以上の技術審査、検査、成績評定等業務の経験）を有している者</p>						四国地方整備局 企画部技術管理課 08ㄨ 851 ㄖ061
<p>資格要件は、下記①・②のいずれかに該当する者とする</p> <p>①技術士（建設部門又は総合技術監理部門）、RCCM 又は1級土木施工管理技士の資格を有し、公共工事の発注者の立場における3年以上の技術的実務経験を有している者</p> <p>②公共工事の発注者としての実務経験が10年以上で、5年以上の技術的実務経験を有している者</p>						
<p>資格要件は、下記①・②のいずれかに該当する者とする</p> <p>①技術士（建設部門又は総合技術監理部門）、RCCM 又は1級もしくは2級土木施工管理技士の資格を有し、協議会の開催する講習会を受講した者</p> <p>②公共工事の発注者としての技術的実務経験が5年以上を有する者</p>	( )	( )	( )	( )	( )	担当技術者のみ実施可能
<p>第1回目試行の共通受験資格：受験資格は以下の条件のうちいずれかを満足する技術者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州地方整備局（港湾空港関係・管轄関係を除く）が行う公共土木工事の発注関係事務において、現在積算補助、監督（現場、検査）補助のいずれかの業務を担当している者</li> <li>九州地方整備局（港湾空港関係・管轄関係を除く）が行う公共土木工事の発注関係事務において、現在積算補助、技術審査補助、監督（現場、検査）補助のいずれかの業務を受注している公益法人の職員</li> <li>九州各県（沖縄県を除く）が行う公共土木工事（農林・港湾を除く）の発注関係事務において、現在積算補助、技術審査補助、監督（現場、検査）補助のいずれかの業務を県または市町村から受注している公益法人の職員</li> </ul>						九州地方整備局 企画部技術管理課 09ㄨ 471 ㄖ331
<p>資格要件は、下記①～④のいずれかに該当する者とする</p> <p>①技術士（建設部門または総合技術管理部門）の資格を有し、以下の経験が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導監督者として2年以上の実務経験</li> <li>公共工事発注者として通算4年以上の技術的実務経験（うち2年以上の技術審査または検査または成績評定業務の経験が必要）</li> </ul> <p>②一級土木施工管理技士の資格取得後、以下の経験が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導監督者として2年以上の実務経験</li> <li>公共工事の発注者として通算4年以上の技術的実務経験（うち2年以上の技術審査または検査または成績評定業務の経験が必要）</li> </ul> <p>③公共工事の発注者として実務経験が20年以上である者は、以下の経験が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導・監督的として2年以上の技術的実務経験（うち2年以上の審査または検査または成績評定業務の経験が必要）</li> </ul> <p>④1種公品技術者として通算4年以上の実務経験を有し、かつ指導・監督的として2年以上の技術的実務経験を有する者は、以下のいずれかの技術的実務経験が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般公品技術者として2年以上（うち2年以上の技術審査補助または検査または検査補助の経験が必要）</li> <li>公共工事の発注者として技術審査または検査または成績評定業務の経験が2年以上</li> </ul>						
<p>資格要件は、初回試行の為、下記⑤～⑧のいずれかに該当する者として受験者要員に制限を加えた（次回以降は、徐々に解除して行く予定）</p> <p>⑤技術士（建設部門または総合技術管理部門）の資格を有し、以下の経験が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導監督として2年以上の実務経験</li> <li>公共工事発注者の立場で通算4年以上の技術的実務経験</li> </ul> <p>⑥一級土木施工管理技士の資格取得後、以下の経験が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導監督として2年以上の実務経験</li> <li>公共工事の発注者の立場で通算4年以上の技術的実務経験</li> </ul> <p>⑦公共工事の発注者として実務経験が15年以上有する者は、以下の経験が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導・監督として2年以上の技術的実務経験</li> </ul> <p>⑧公品技術者として20年以上の技術的実務経験を有する者（積算補助、現場補助業務にそれぞれ2年以上携わっていることが必要）</p>						
<p>資格要件は、下記⑨～⑪のいずれかに該当する者とする</p> <p>⑨技術士・RCCM（建設部門）</p> <p>⑩一級、二級土木施工管理技士</p> <p>・上記資格取得者は特に経験年数は問わない</p> <p>⑪公共工事の発注者の立場で1年以上の実務経験年数を有する者</p>	( )	( )	( )	( )	( )	担当技術者のみ実施可能
<p>次のいずれかの要件に該当する者</p> <p>①技術士（建設部門）の資格を有し、5年以上の公共工事の発注関係事務に関する技術的実務経験がある者</p> <p>②1級土木施工管理技士の資格を有し、5年以上の公共工事の発注関係事務に関する技術的実務経験がある者</p> <p>③20年以上の行政経験があり、発注関係事務に関する技術的実務経験がある者</p>						沖縄総合事務局 開発建設部技術管理課 09ㄨ 866 ㄖ408
<p>次のいずれかの要件に該当する者</p> <p>①技術士（建設部門）の資格を有し、5年以上の公共工事の発注関係事務に関する工事の設計・積算、監督、検査業務において何れかの経験がある者</p> <p>②1級土木施工管理技士若しくは2級土木施工管理技士の資格を有し、5年以上の公共工事の発注関係事務に関する工事の設計・積算、監督、検査業務において何れかの経験がある者</p> <p>③10年以上の行政経験があり、公共工事の発注関係事務に関する工事の設計・積算、監督、検査業務において何れかの経験がある者</p>						